平成２０年（フ）第２５１号
神奈川県横須賀市佐原４丁目13番５号　久里浜12番館701号、住民票上の住所神奈川県横須賀市佐原４丁目13番５―207号
破産者　矢畑　健一
1　決定年月日　平成21年８月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２０年（フ）第９５９号
名古屋市千種区田代町字四観音道西20番地の６、住民票上の住所名古屋市千種区田代町字四観音道西20番地の７
破産者　長谷川敬記
1　決定年月日　平成21年８月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２０年（フ）第１３６３号
名古屋市西区八筋町188番地の３
破産者　髙分子工事こと中尾次尋こと　中尾詔親
1　決定年月日　平成21年８月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２０年（フ）第３３１７号
名古屋市守山区西島町12番８号
破産者　野田　光子
1　決定年月日　平成21年８月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成１９年（フ）第７２３号
京都府宇治市広野町大開151番地の31
破産者　梅原　義則
1　決定年月日　平成21年８月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第４８号
京都府八幡市八幡垣内山28番地の１ぴゅあコート八幡２号棟106号室、申立時の住所京都府八幡市八幡福禄谷56番地の21
破産者　宮﨑　俊隆
1　決定年月日　平成21年８月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２０年（フ）第２２６号
広島県呉市天応西条３丁目７番２号
破産者　奥　　俊介
1　決定年月日　平成21年８月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所呉支部

平成１９年（フ）第４６１号
北海道帯広市西８条南14丁目３番地１
破産者　井上　和弘
1　決定年月日　平成21年８月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２０年（フ）第３３４号
北海道帯広市西17条北２丁目31番２、住民票上の住所北海道河西郡芽室町東芽室基線７番地４
破産者　小笠原順子
1　決定年月日　平成21年８月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２０年（フ）第５１６号
青森市大字新城字山田222番地530
破産者　八戸　良子
1　決定年月日　平成21年８月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所民事部破産係

平成２０年（フ）第３１６４号
横浜市港南区笹下６丁目18番10号
破産者　恒藤　公明
1　決定年月日　平成21年８月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２０年（フ）第５１３号
岡山県総社市上林126番地
破産者　津神　佳子
1　決定年月日　平成21年８月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２０年（フ）第５７０号
岡山県倉敷市茶屋町171番地
破産者　森近　慎夫
1　決定年月日　平成21年８月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２０年（フ）第５８６号
岡山県浅口郡里庄町大字里見6651番地１
破産者　浦上　良弘
1　決定年月日　平成21年８月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２１年（フ）第１０１号
岩手県大船渡市立根町字田ノ上３番地２　気仙光陵支援学校職員公舎２号棟201、旧住所岩手県大船渡市猪川町字中井沢69番地３　サンシャイン今出２Ａ
破産者　原　　陽子
1　破産債権の届出期間　平成21年９月11日まで
2　一般調査期日　平成21年９月29日午後２時
平成21年８月26日　盛岡地方裁判所一関支部

平成２１年（フ）第９７１号
名古屋市昭和区山脇町４丁目25番地　山脇町スカイマンション303号
破産者　國廣　　健
1　破産債権の届出期間　平成21年９月28日まで
2　一般調査期日　平成21年11月４日午前10時30分
平成21年８月27日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２０年（フ）第７７８８号
大阪府八尾市南太子堂６丁目３番32―408号
破産者　田村　光幸
1　破産債権の届出期間　平成21年９月28日まで
2　一般調査期日　平成21年11月５日午後４時
平成21年８月26日
大阪地方裁判所第６民事部